

人と出会い、地域を育み加茂谷の未来をつくる地域おこし協力隊／(将来的な地域活性化事業責任者・集落再生人材)募集！



雇用関係の有無

あり

活動概要

□移住推進・農泊事業・公共交通整備

- ・移住促進(空き家調査、移住希望者案内)
- ・農泊事業の企画・推進・運営サポート(農家民泊・体験型観光の企画、宿泊受入体制の整備、雇用創出の提案、事務局業務等)
- ・観光資源や地域イベントのプロモーション(SNS・広報物の作成)
- ・公共交通整備(公共ライドシェアの整備、事務局サポート)

□加茂谷元気なまちづくり会や農泊推進協議会の業務サポート

- ・移住就農マッチングフェア出展など、移住者支援に関する業務
- ・農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に関する業務
- ・空き家の利活用に関する業務
- ・地域イベントの企画、運営補助業務
- ・特産物や歴史資源を活かした体験開発(収穫体験、遍路道ウォーク、地元食材を使った料理教室等)

募集対象

- (1) 3大都市圏内や都市地域に居住し、採用後市内の活動地区に生活拠点を移し、住民票を異動できる者
- (2) 普通自動車免許を取得している者
- (3) パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント)、インターネット(SNS 等)の一般的な操作ができる者
- (4) 地域活性化に関する活動に対して意欲のある者
- (5) 3年間は継続して活動する意思のある者
- (6) 任期終了後に阿南市内に定住する意思のある者

募集人員

1名

活動場所

阿南市全域

主となる活動地域 加茂谷地区

活動時間

9時00分～17時15分 週4日勤務(週実働時間29時間)

※活動内容によって、活動時間が変動する場合があります。

- ・週休日及び勤務時間外に勤務した場合は、振替対応
- ・有給休暇、夏季休暇、年末年始休暇あり

任用期間・任用形態

令和9年4月1日～令和10年3月31日

(年度ごとに更新し、最長令和12年3月31日まで延長可能)

阿南市会計年度任用職員(パートタイム)として任用

給与・賃金

月額 220,000円(その他手当なし)

※令和8年9月1日時点の金額であり、今後給与改定により変更される場合があります。

勤務時間外の副業可能(一定の要件有)

待遇・福利厚生

- (1) 活動に要する経費に対し、市は予算の範囲内で活動経費を負担します。
 - ・住居は受け入れ地域内で斡旋します。家賃については市が負担(上限あり)
共益費・駐車場代等の家賃以外の経費は個人負担となります。
 - ・活動に必要な自動車の借上げ料、維持経費、燃料費等
 - ・活動に要する旅費、消耗品費、通信運搬費等
 - ・その他、活動する上で必要と認める費用
- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険
- (3) 地域住民との交流、日常生活の相談、起業する際のバックアップを可能な限りお手伝いします。

選考の流れ

- (1) 1次審査(書類選考)
 - ・応募書類を元に書類選考を行います。
 - ・選考結果は郵送での通知にてお知らせします。
- (2) 2次審査(面接)
 - ・1次審査合格者について阿南市役所にて面接を行います。日程等は後日通知します。(令和9年1月頃予定)

申込受付締め切り及び応募方法

申込受付締め切り日:令和8年12月7日(月)

郵送もしくはメールで、次の書類を提出してください。

- ・阿南市地域おこし協力隊申込書
- ・自己PR文
- ・現住所を証明できる書類の写し(住民票・運転免許証・パスポート等)

※住民票の場合は、本籍、個人番号は不要。

- ・郵送で応募の場合は、12月7日までの消印有効といたします。
- ・メールで応募の場合は、12月7日(月)17時までに問い合わせ先メールアドレス (sien@anan.i-tokushima.jp)で受信したもののみ有効とします。

なお、提出された書類は返却いたしません。

○郵送送付先

〒774-8501

徳島県阿南市富岡町トノ町12-3 阿南市役所 観光交流課

○メール送付先

sien@anan.i-tokushima.jp

その他

住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に異動させると、募集対象者ではなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

受入団体

特定非営利活動法人加茂谷元気なまちづくり会

お問い合わせ

阿南市役所 観光交流課

電話 0884-22-7404 メール sien@anan.i-tokushima.jp

担当者 高瀬、藤本